

2020年9月18日

各位

三井住友信託銀行株式会社

当社取引先の議決権行使書集計に係る業務について

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:橋本 勝、以下「三井住友信託銀行」)は、取引先である株式会社東芝(以下「東芝」)より受託している議決権行使書集計業務(以下「集計業務」)について、東芝からの要請に基づき、調査を実施しております。

当該調査において、三井住友信託銀行の持分法適用会社である日本株主データサービス株式会社(以下「JaSt」)にて実施された、東芝の第181期定時株主総会(以下「本定時株主総会」)における集計業務の妥当性に検証を要する事項が判明したため、現時点で判明している内容をお知らせするとともに、東芝と引き続き対応について協議中であることを、以下の通りご報告いたします。

【判明している事実等】

三井住友信託銀行は、100%子会社である三井住友トラスト TA ソリューション株式会社に集計業務を委託し、同社はJaStに対して、当該集計業務を再委託しております。

JaStでは、例年3月、5月及び6月の株主総会が集中する繁忙期においては、当該期間を通じて、集計業務の時間を確保するため、郵便局と調整の上、本来の配達日前日に議決権行使書を受領する運用を行ってまいりました(以下「先付処理」)。また、本年は、新型コロナウイルスの影響により、7月中も株主総会が集中したことから、同月中も先付処理を行ってまいりました。その結果、東芝の本定時株主総会の当日である2020年7月31日に郵便局から配達される予定であった議決権行使書についても、議決権行使期限内である前日の7月30日中に受領してまいりました。

7月30日に前倒しで受領した議決権行使書について、郵便局からは7月31日付と記載された交付証の発行を受け受領しております。この事実に基づき、JaStとしては、当該議決権行使書は議決権行使期間経過後の7月31日に到達すべきであったものと判断し、議決権行使の集計の対象外としてまいりました。

しかし、三井住友信託銀行並びにJaStは、上記調査において、当該集計方法の妥当性につき、再度、慎重な検証を要すると判断したものです。

(※ 上記先付処理は、東芝の議決権行使書のみを対象としているものではないため、三井住友信託銀行の他の委託会社にも影響が生じる可能性がございます。)

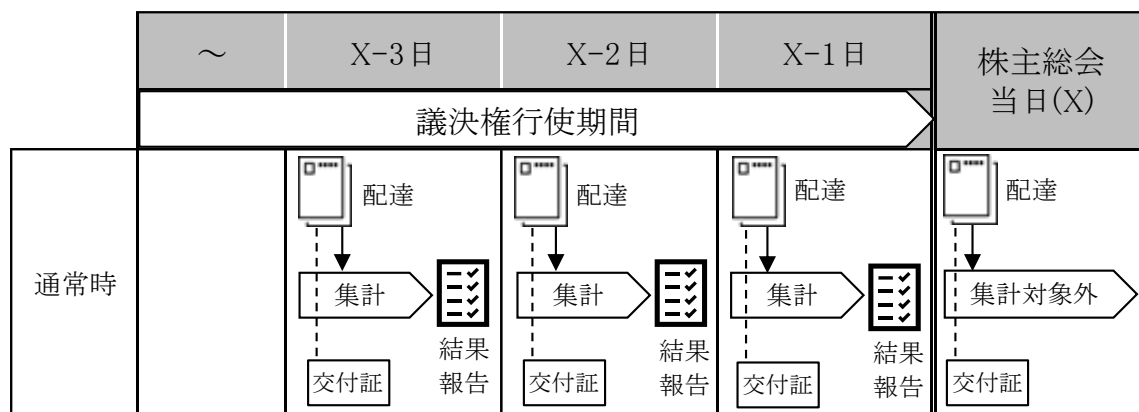
【今後の対応】

三井住友信託銀行は、集計業務の妥当性、見直しの必要性、及び今後の対応等について引き続き調査を実施しており、調査が完了次第、速やかにお知らせ致します。

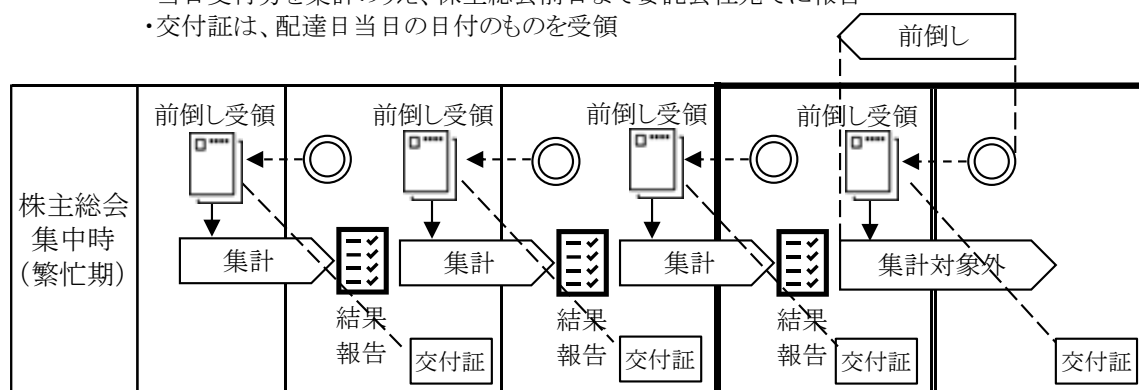
三井住友信託銀行に対し証券代行業務を委託頂いている会社の皆様をはじめ、お客さまに多大なご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以上

<ご参考：集計業務のイメージ図>



- ・当日受付分を集計のうえ、株主総会前日まで委託会社宛てに報告
- ・交付証は、配達日当日の日付のものを受領



- ・配達予定日(上記◎)の前日に議決権行使書を受領
- ・交付証は、配達予定日付のものを受領
- ・集計結果は、委託会社宛てに翌日報告
- ・受け取る交付証の日付が期限翌日以降である議決権行使書については、集計対象外

<日本株主データサービス株式会社(JaSt)の概要>

商号	日本株主データサービス株式会社 (Japan Stockholders Data Service Company, Limited)	
本社所在地	東京都杉並区和泉2-8-4	
設立	2008年4月1日	
資本の額	20億円	
出資者・出資比率	三井住友信託銀行	50%
	みずほ信託銀行株式会社	50%
事業内容	証券代行業務における株主名簿管理及び特別口座管理にかかる事務の受託に関する業務、株主名簿管理及び特別口座管理にかかるシステムの開発及び運営に関する業務	